

一般社団法人

日本音楽療法学会

Japanese Music Therapy Association

[事務局] 〒105-0013 東京都 港区 浜松町 1-20-8

H K 浜松町ビル 6 階

2021 年 2 月 吉日

一般社団法人日本音楽療法学会
資格認定委員会

必修講習会コースの終了について

必修講習会コースは、暫定期間（※）終了時に資格を取得できていなかった多くの会員への救済措置として、2008 年 3 月に検討が開始され、2010 年 9 月 1 日に制定されました。

当初の役割が果たされたことなどを鑑み、必修講習会コースは第六期の新規募集をもって終了することとなりました。

尚、必修講習会第六期終了時に、受講修了に至らなかった受講生を対象とした補講を提供する予定です。その詳細につきましてHPなどでお知らせいたします。

※暫定期間とは、1996 年 12 月から 2003 年 3 月までの全日本音楽療法連盟（日本音楽療法学会の前身）によって「認定校」の整備が行われる措置としての期間。（全日本音楽療法連盟第 18 回理事会資料 2000 年 5 月より）その後暫定期間は延長され 2011 年 3 月に終了しました。